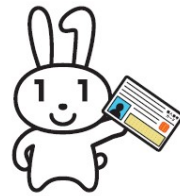




# 【津島市】 マイナンバーカード〈申請時来庁方式〉 市役所市民課の窓口で申請ができます



- 既にマイナンバーカードの交付申請をしている方は申請できません。  
(初めて申請される方のマイナンバーカードの申請をお手伝いします。)
- 申請者ご本人が窓口にお越しください。代理申請はできません。
- 申請者が15歳未満の方及び成年被後見人の方は、法定代理人の同伴が必要です。その場合、必要書類等が異なりますので、ホームページをご確認いただくか、事前にお問い合わせください。



●用意するもの 顔写真は、その場で撮影しますので、準備する必要はありません。

①暗証番号 ※事前に、別紙「暗証番号記載票」に記入をお願いします。

(1)署名用電子証明書																				
(2)利用者証明用電子証明書																				
(3)住民基本台帳用																				
(4)券面事項入力補助用																				

- (1)※15歳未満の方、成年被後見人の方には発行できません
  - ・英字・数字6文字以上 16文字以下
  - ・英字・数字いずれも1つ以上
  - ・英字は大文字のみ
- (2)～(4)
  - ・数字4ケタ(同じ番号でも可能)

②本人確認書類(原本が必要です。)

※Aを1点、またはBを2点もしくはBとC1点ずつ、必ずご用意ください。

A	B	C
運転免許証、運転経歴証明書(H24.4.1以降のもの)、旅券、身体障害者手帳、住民基本台帳カード(写真付き)、療育手帳、在留カード、精神障害者保健福祉手帳など	保険証(健康保険、介護保険、後期高齢等)、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証、医療受給者証、住民基本台帳カード(写真なし)など	診察券、預金通帳、学生証、社員証など

※氏名、住所に変更のある場合は、必ず最新の情報に書き換えを行ってください。

また、有効期限があるものは、有効期限期間内のものに限りま。

※「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているものに限りま。

③通知カード



④住民基本台帳カード



※③、④は、お持ちの方のみで、マイナンバーカード申請時に返納していただきます。  
なお、③通知カードをお持ちでない場合は、②本人確認書類Aが必須となります。

【お問い合わせ先】津島市役所 市民課 電話：24-1112 (直通)



## ●マイナンバーカードの受け取り方法

- 申請から約1か月後に、郵便局から「本人限定受取（特例型）郵便物等の到着のお知らせ」が届きます。
- 封筒に記載されている名あての人の住所または郵便局の窓口でのみお渡しできます。
- 保管期限を過ぎますと、市役所に返戻されますので、津島市役所 市民課 市民・戸籍グループまでご連絡ください。

### [郵便局からお知らせが届いたら、郵便局へご連絡をお願いします。]

- 郵便局から「本人限定受取（特例型）郵便物等の到着のお知らせ」が届きましたら、お手数ですが、受取場所、受取日、時間帯等を郵便局へご連絡いただきますようお願いいたします。
- ご自宅へ配達を希望される場合には、ご希望日・時間帯を以下からお選びください。

午前	8：00頃～12：00頃
午後1	12：00頃～14：00頃
午後2	14：00頃～16：00頃
夕方	16：00頃～18：00頃
夜間1	18：00頃～20：00頃
夜間2	19：00頃～21：00頃



### [受け取りの際にご用意いただくもの]

- 本人確認書類
- 印鑑（サインでも結構です）
- 到着通知書（配達の場合は不要です）

#### 「本人限定受取郵便」とは？

名あての方の方に限ってお渡しする郵送方法です。

郵便物を郵便局または住所地でお受け取りする際に、郵便局員に現住所が記載された本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）を提示する必要があります。

「本人確認書類」をお持ちでない場合など、本人限定受取郵便によりお取扱いの条件を満たしていない場合には、市役所市民課での交付となりますのでご注意ください。